

第6回あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時： 平成28年12月13日（火）19：00～20：45

場所： 西成区役所

出席者：

松本委員、蕨川委員、茂山委員、福永委員、田中委員、松繁委員、山田（純）委員、
西口委員、山田（實）委員、山田（尚）委員、佐藤委員、高澤委員、荘保委員、
吉岡委員、山中委員、野崎委員、稲垣委員、水野委員、寺川委員、松村委員、
ありむら委員、福原委員、織田委員

行政：

大阪労働局 大谷課長補佐、五代儀課長補佐

大阪府商工労働部 藤井副理事、地村参事

福祉局 今里生活困窮者自立支援室長、中辻自立支援課長

都市整備局 上村住宅部長、中野建設課長

建設局 山根施設管理調整担当部長、澤施設管理調整担当課長、
瀧本八幡屋公園事務所長

西成区 横関西成区長、出海地域環境整備室長、岸保健福祉担当部長、
安井総合企画担当課長、中坊地域支援担当課長、上堀内事業調整担当課長

○司会

本日まで出席の皆様にお願いがございます。お手持ちの携帯電話につきましては、電源をお切りになるかマナーモードに設定をしていただきますように、お願いします。

また、本日はライブでの動画配信を行います。後日に議事録も公開する予定としております。あらかじめ了承いただきますようお願いいたします。

また、発言の際には担当職員がマイクをお持ちいたしますので、マイクを使用しての発言をよろしくをお願いします。

では、時間になりましたので、ただいまから第6回あいりん地域まちづくり会議を開催します。

まず、お手元の資料の確認をお願いします。

まず、一番上に乗っております1つ目の資料、「第6回あいりん地域まちづくり会

議次第」と、2枚目以降の右肩に資料1から資料4の表示がある合計5枚物の資料が1つ。

2つ目、A4判刷りの「あいりん総合センター周辺土地イメージ図」で右肩に資料5という表示の3枚物です。

3つ目の資料、「公園検討会議の開催について」という3枚物の資料です。

4つ目の資料が、「あいりん地域まちづくり会議労働施設検討会議中間取りまとめ」と記載の資料で、委員の皆様にはA3判、その他の皆様にはA4判となっております。16ページの11枚物となっております。

最後の資料は、「西成区あいりん地域のまちづくり第9回労働施設検討会議議事概要」です。これは第9回から第12回の労働施設検討会議の議事概要で、合計20枚です。

以上が本日の資料です。もし過不足等ありましたらお近くの職員へ声掛けくださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから開催いたします。

本日、司会をさせていただきます西成区役所事業調整担当課長代理の室田です。よろしく申し上げます。

本日、関係者の皆様には、お足元の悪い中、また年末が押し迫った日程にかかわらず、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

また、年末の開催ということで日程調整がつかず、本日は欠席となりました委員もおられることを、この場でご報告させていただきます。

それでは、開会に先立ち事務局である西成区役所を代表して、横関区長より挨拶させていただきます。

区長、よろしく申し上げます。

○区長

皆さん、こんばんは。ご紹介いただきました西成区長の横関です。

今、司会からありましたけども、年末のお忙しい中、また足元の悪い中、この会議に参加いただきありがとうございます。

また、皆様には平素より西成区政の各般にわたりお世話になっておりますことを、この場をおかりしまして厚くお礼申し上げます。

前回は7月26日に市長、知事が出席しまして会議を開催させていただきました。その後、市営住宅の検討会議、医療施設検討会議、労働施設の検討会議、それぞれの検

討会議で議論、検討を重ねていただきましたが、本日はこれらの検討会議での議論の経過を皆様にご報告をさせていただきます。また皆様から忌憚のないご意見を承ると、そういった機会でございます。

どうかよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

それでは、ここで事務局より報告がございます。

事務局の西成区役所事業調整担当、上堀内課長、よろしく願いします。

○上堀内課長

こんばんは。西成区役所事業調整担当課長をしております上堀内です。よろしく願いします。

お手元の資料の中で、公園検討会議の開催についてというホチキス留めの資料を確認してください。

この資料で3枚綴じの一番後ろをご覧ください。もともとエリアマネジメント協議会に位置付けられていました公園専門部会を、この9月8日に開催をいたしました第5回の会議で、委員のお一人様からは位置づけの変更の必要性を感じないという意見もいただきましたが、会議体としては変更について理解をいただいております。本来予定しておりましたとおり、あいらん地域の公園に特化した議論を行うため、あいらん地域まちづくり会議に紐づく会議へと位置づけの変更を報告させていただきます。

続きまして、建設局からこの資料に基づいて趣旨などを説明をさせていただきます。

○澤課長

建設局公園管理課の澤と申します。よろしく願いします。

1枚目をご覧ください。今回新たに設置されます公園検討会議は、公園を管理している建設局の主催により進めさせていただきます。委員につきましては公園専門部会の委員の皆様引き続きお願いしたいと考えております。

なお、会議の座長につきましては福原委員をお願いしております。

今後、会議で議論する内容は、2ページ目に位置図を添付しておりますが、あいらん地域に4つの公園が対象となっており、あいらん地域の今後のまちづくりにおいて、地域内の公園のあり方や現在公園で抱えている不法投棄やテント、小屋掛けなどの課

題解決に向け、委員の皆様の意見を踏まえながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○稲垣委員

集会所はどないなってるの。花園公園の中やで、あれ。何でテントだけ狙い撃ちにするの。あの集会所は何でええの。

○澤課長

集会所は許可できる物件ですので。

○稲垣委員

公園の中やんか。

○澤課長

公園の中で許可できる・・・

○上堀内課長

その議論は、この前の公園専門部会でも説明をさせていただいております。今日はまちづくり会議ですので、ご理解をいただきたいと思います。

○稲垣委員

そんなんわかっているけど、えこ鼻肩したらあかんよ。自治会と労働者を。

○司会

事務局上堀内課長からご説明をお願いします。

○上堀内課長

前回の振り返りを説明させていただきたいと思います。

資料はお手元ございませんが、ご記憶ということで理解をいただきたいと思います。前回は7月26日に第5回会議を開催させていただきました。市長と知事にご出席をいただき、皆様からさまざまなご意見を頂戴しました。

結論としては、労働施設の仮移転先を南海高架下にとということと、社会医療センターの萩小跡地の南東部に移転することについて、皆様に合意いただいたとなっております。簡単ですけれども以上です。

○稲垣委員

皆様というたら全員になるから、反対のメンバーもおるんやから、そこをちゃんと行ってよ。当たり前でしょう。みんな賛成しておるわけじゃないじゃないですか。一部でも・・・

○上堀内課長

26日の会議につきましては、会議としてはそういう合意をいただいたと考えております。以上です。

○司会

ありがとうございました。

この後、議事進行に移りたいと思います。座長の寺川委員に進行をよろしくお願ひします。

○座長

皆さん、こんばんは。近畿大学の寺川です。よろしくお願ひいたします。

議事は4つ程ありますけれども、議事に従いまして進めます。ご協力をよろしくお願ひします。

では、今回の進め方としては、テーマ別の検討会議についてかなり議論が進んでいると伺っておりますので、その報告をそれぞれの部会からいただきたいと思ひます。

意見等は、各検討部会、検討会議の報告を受けた後に、一括して皆さんから伺おうと思ひますが、それでよろしいでしょうか。

それでは、初めに都市整備局から市営住宅検討会議の報告をお願ひします。

○中野課長

こんばんは。大阪市都市整備局の建設課長をしております中野と申します。私から市営住宅検討会議の状況について説明させていただきます。

まず、市営萩之茶屋第1住宅についてですが、昨年10月のこのまちづくり会議での了承いただきました配置計画に基づいて、この間、寺川委員にもご協力いただき、また、第1住宅にお住まいの方の意見も伺いながら実施設計を行ってまいりました。

建設場所となります元萩之茶屋小学校の体育館は、ことしの7月から解体工事を開始しまして、10月末で完了しております。今後、来年の1月ごろから3月ごろまで埋蔵文化財の調査を行う予定となっております。建設工事については、現在、契約手続に入っております、来年、市会で承認いただいた後、3月上旬に工事契約を締結する予定です。

続きまして、萩之茶屋第2住宅についてですが、住民の方を対象として移転先をイメージいただくために、9月末に完成しました淀川区にあります市営住宅で見学会を開催しました。店舗については移転料を算定し10月末までに全ての店舗使用者に対し

て移転料の提示を行いました。その後、11月19日に開催されました第2住宅の自治会の総会におきまして、自治会として建てかえ事業に同意すると決議をされまして、11月21日に自治会より建てかえ事業に同意する旨の文書を提出いただいております。

第2住宅の移転・建て替えについては、今年の1月に橋下前市長が公表いたしましたあいりん地域のまちづくりにかかる市の今後の方向性（概要）の中で、当該住宅の住民の方の理解を前提として、まちづくりの観点から市立萩之茶屋小学校の敷地内へと移転・建て替えを行う方針であるとされております。

先ほど申し上げましたが、11月21日に第2住宅の自治会から建てかえ事業に同意する旨の文書を提出いただいたことについて、今月7日に第5回市営住宅検討会議を開催し、その旨ご報告しました。まちづくりの観点から元小学校の敷地内へと移転・建て替えを行うことについて、委員の皆様にご了承をいただいております。

第5回市営住宅検討会議で委員の皆様からいただきましたその他の主な意見といたしましては、第1住宅、それから第2住宅の住民の方々が交流を図れるような計画にしてもらいたいということ、それから、市営住宅と社会医療センターの出入り口の位置については配慮をしてもらいたいということ、それから、第2住宅の入居者についてはご高齢の方が多いので早期の移転を望まれているということで、少しでも早く工事に着手してもらいたい。それから、市営住宅の周辺に露店が出るということについても対策してもらいたいということ、それから、萩之茶屋小学校の敷地で保育所などの機能についても検討してもらいたいなどといった意見がありました。

以上が、市営住宅検討会議からの報告です。よろしく申し上げます。

○座長

ありがとうございます。

○稲垣委員

質問いいんですか。

○座長

質問は、後でまとめて伺います。

続きまして、医療施設検討会議よろしく申し上げます。

○中辻課長

皆さん、こんばんは。大阪市福祉局の自立支援課長の中辻です。よろしく申し上げます。それでは、私から医療施設検討会議での検討状況を報告いたします。

まず、医療施設検討会議のメンバーについて、12月2日に開催しました第9回医療施設検討会議以降、第5回のあいりんまちづくり会議から有識者となりました織田委員に新たに加わっていただき、地域における医療や相談、また、まちづくりに携わっておられる有識者としての立場から意見、助言をいただくこととしましたので報告いたします。

次に、これまで医療施設検討会議において社会医療センターの移転・建て替えに向けての機能・規模等について検討を行ってきましたが、その中で、病床数については、現状の稼働率を考慮して、一般病床50床を基本として検討することとし、一方で、許可病床数が一般病床80床あることから、地域から残りの30床の活用が求められており、さらに検討するという事となっております。

具体的に言いますと、現在の大阪社会医療センターにおけます病床の状況としましては、許可病床数が一般病床80床となっておりますが、現在の病床の面積基準などを考慮し、稼働病床数を一般病床55床として稼働しております。ちなみに一般病床とは、病気やけがなどで緊急入院するなど急性期の患者さんを対象とする病床で、比較的短期間の入院で退院する方が利用する病床のことです。大阪社会医療センターにおける一般病床の入院状況は、平成27年度の平均入院患者数42.3人となっております。平均45床は確保する必要があることから、新たな病院では一般病床を50床整備することとして検討することとなっております。

そして残りの30床の活用についてですが、医療施設検討会議におきまして、あいりん地域においては単身高齢者の方が多く、また今後も高齢化が進むことが想定されておりまして、地域の高齢化に対応するため療養病床を設置すべきというご意見が出されており、また、大阪社会医療センターも地域に貢献する病院とするために療養病床を整備することを望んでおりますので、30床について今まで検討を行ってきたところ

です。療養病床とは、長期の療養を必要とする患者さんが対象の病床で、高齢者など長期入院が必要な患者さんが入院したり、一般病床の患者さんも長期療養が必要となると移動したりする病床で、高齢化の進む地域の医療ニーズに対応した病床であり、療養病床を地域内で整備することは地域に役立つ機能を持つ病院となるものと考えられます。

また、30床の療養病床を整備したほうが、人件費などの経費がかかるものの、それ

を上回る収益が得られ、経営の効率化も図れることとなります。このようなことから、第9回医療施設検討会議において、地域ニーズに対応できるように新病院は一般病床50床、療養病床30床の病院として整備することとして引き続き検討することとなりましたことを、この場で報告いたします。

以上が、医療施設検討会議の検討状況の報告です。どうぞよろしく申し上げます。

○座長

ありがとうございます。

では、続きまして労働施設検討会議、よろしく申し上げます。

○地村参事

こんばんは。労働施設検討会議の事務局を担当しています大阪府労政課の地村です。本年1月から労働施設検討会議は約月1回のペースで開催しました。

この間、本会議の皆さんを初め労働施設検討会議の地域メンバーの方々、それと有識者の方々には、貴重なご意見をいただき、この席をかりまして厚く御礼を申し上げます。

私からは、本日の資料のうち、労働施設検討会議の中間取りまとめについて説明させていただきます。

表紙をめくってください。この資料は、労働施設検討会議においてセンターの建て替えを進めるために、これまでご議論いただきました意見を中間的に整理し、前回11月22日に開催しました第13回労働施設検討会議の資料として、お示しをしたものです。

円滑な本移転の実施に向け、労働施設検討会議での議論がさらに実りのあるものとなるよう取りまとめたものです。

右の労働施設検討会議開催回をご覧ください。先ほど前回の振り返りでも説明がありましたけれども、第5回あいりん地域まちづくり会議において、現在の場所に建て替えることを前提に、あいりん労働福祉センターが南海電鉄高架下へ仮移転することを決定しました。労働施設検討会議では、平成28年1月から7回にわたりセンターの耐震化について皆様のご意見、ご議論をいただきました。

少数の方から反対のご意見はありましたが、多くの方々の賛同を得まして、第5回あいりん地域まちづくり会議に報告し、仮移転場所を決定させていただきました。

次のページをお開きください。3ページをご覧ください。

労働施設検討会議では、前回のあいりん地域まちづくり会議で報告しましたように、

今後2年程度をかけて本移転施設に係る機能・規模等を検討いただくため、仮移転場所の決定以降、8月19日開催の第10回会議から本移転に係る意見をお伺いしてきました。まず、本移転施設に係る機能を本格的に議論いただくため、当面8つのテーマを設定し、来年の秋を目途に具体的なご議論をいただくこととしています。

スケジュール、右の4ページをご覧ください。

本移転に向けた項目の検討スケジュール案でございまして、前半は、労働者、それから事業者にとって使い勝手のよい求人求職システムから、日雇い労働の研修、職業訓練までを来年3月を目途に検討いただき、4月から秋までの後半は多様な求職者ニーズへの対応などに関する項目について、意見をさらにお伺いし、秋以降は、この機能の検討結果を踏まえて、必要な施設規模について意見をお伺いする予定としております。

なお、検討テーマ及びスケジュールは、現時点で関係者の皆様のご意見をもとに設定をしたもので、今後の議論の動向を踏まえ、テーマの追加あるいは変更等が必要な場合は柔軟に対応いたします。

もう一度、3ページをご覧ください。第11回労働施設検討会議、9月16日開催分ですが、本移転施設の機能議論に先立ち、あいりん労働公共職業安定所及び西成労働福祉センター、これ労働施設と申しておりますが、この事務概要につきまして、改めて説明をさせていただいて、第12回会議及び直近の13回会議では、西成労働福祉センターから労働者、事業者にとって使い勝手のよい求人求職システムに係る提案をもとにご意見をお伺いしているところです。

続きまして、5ページをお開きください。

この資料は、本移転に向け検討するにあたり、これまで頂戴しました主なご意見を一覧に整理をさせていただいたものです。

この間の本移転施設の機能検討の中で、よいものは積極的に仮移転施設でも取り入れ、試行的な実施と検証を踏まえて、本移転施設に反映させることを念頭にご意見を頂戴しています。仮移転での対応を検討しております、左の部分に記載しています新たなマッチングシステム事業の検証から、下の施設利活用検討までの項目につきまして、求人の森あるいは大型モニター導入などを実践的に試行しまして、本移転施設の機能としてどう反映させていくか、これを検討いただくイメージとしております。

なお、さまざまな意見のうち主なものをご紹介しますと、中央部分に

記載しておりますが、今後の利用者数の把握が必要、あるいは職業紹介の職種や種類の拡大も必要など、こういったことを念頭に労働と福祉とをつなぐ仕組み、あるいは利用者カードの普及など、これらを初めとする対応策の検討につきまして、いわゆる潜在的労働者への対応が必要であるというようなご意見も頂戴しています。

さらに、駐車場機能、それから寄り場機能、トイレ、売店機能などの個別の機能については、地域資源の活用等も含めた幅広い検討が求められるという意見もいただいております。加えまして、仮移転施設の整備に関して、高架下での整備ということで騒音・振動対策、また、仮移転施設供用終了後の活用方策といたしまして、右の下のほうに記載していますが、防災対応施設や若手のチャレンジショップなどといった地域のニーズに対応したご意見を頂戴いたしました。

労働施設検討会議としては、地域的に複数の問題がある、あるいは当会議として要望を出すけれども、まちづくり全体を見て総合的に地域のニーズを取り上げる部隊がないことが課題である、あるいは駅前としては労働施設が先に決まらなないと、といった経緯もありますけれども、仮移転も決まり駅前の議論もできるようになってきたのではないかという状況、あるいはお互いが意見を出し合っていく時期を迎えているということも認識しておりまして、地域が交流できる生活支援も含めました機能もあって、また労働もあってというところをどのように整理・調整していくかなど、将来に対するまちのイメージやランドデザインを念頭に議論することが重要な時期であると考えております。

また、日雇い労働者の人たちの生活に係る部分、とりわけ居場所、食堂、憩いの場をどういう形で地域の中で提供する仕組みをつくっていくかも課題と。また、跡地の活用につきましては、まちづくりや地域での生活などさまざまな課題について、労働施設検討会議を超えた調整が要る中で、まちづくり会議全体の中ではこれを議論する場がないという、こういった内容が労働施設検討会議における議論の状況でございます。

本日はちょっと時間の関係で説明を割愛いたしますが、先ほど申し上げました西成労働福祉センターから機能検討に関する提案内容につきましては6ページから15ページを、また最後の16ページには現時点で仮移転施設のレイアウト案、これを引き続き基本設計に向け精査していく予定としております。

8月以降に開催をいたしました4回の労働施設検討会議の開催概要について、簡単

に報告をいたしました。

詳しくは、10月開催分までの労働施設検討会議の概要を資料としてお付けしておりますので、ご覧いただきたいと考えております。

また、大阪府のホームページでもこの会議概要をアップしておりますので、機会がございましたら併せてご覧いただきたいと思っております。

労働施設検討会議からの報告は以上です。ありがとうございました。

○座長

ありがとうございました。

続きまして、駅前活性化検討会議がありますが、前回のまちづくり会議以降開催をしていないということですので、今回は報告がないと伺っております。

それでは、各施設別の検討会議のご説明をいただきました。

ここで、事務局から、今後の進め方といたしますか、進捗のイメージについて説明いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○上堀内課長

ただいまの各施設別の検討会議からの報告として、新たな状況として第2住宅の移転の同意を得たという内容がありました。まちづくり会議の事務局として、この新しい第2住宅の建設工事と、その後、不用となります現在の第2住宅の解体工事のスケジュールなどを加えまして、各施設、とりわけ労働施設の工事への影響を加えたスケジュールイメージと現地の状態の推移のイメージを資料として作成いたしました。

本会議のレジюме、最後のページにございます資料4という工事スケジュール案と、別とじになっております、あいりん総合センター周辺土地使用イメージ図、資料5をご覧いただきながら、説明させていただきたいと思っております。

なお、この資料は直近の12月7日の市営住宅検討会議の結果を踏まえて、私どもで作成したものですので、あらかじめ各検討会議の皆様にお示しできておりません。そのことについて、まずご理解いただきたいと思っております。

また、このスケジュールについても、それぞれの施設の工事手続や工事が順調に進むことを前提に、施設の工期を単純に組み合わせた最短の工事スケジュールをイメージしたものということをご理解いただきたいと思っております。

実際には、工事については様々な状況から変更が生じるということも、ご理解をいただいております。

それでは、資料4の工事のスケジュールイメージと資料5のあいりん総合センター周辺土地使用イメージ図の両方をご覧いただきたいと思います。どちらかといいますと、敷地の配置図をご覧いただきながら話を聞いていただければと思います。

まず、時間軸で説明いたしますと、現況は①となっております。現在のこの周辺の状態です。特徴的なのが、もと萩之茶屋小学校の体育館があったところが、解体工事を終了して何もないという状況になります。右に萩之茶屋北公園と書いておりますけれども、これは位置の関係を確認するために近隣する公有地を示しているだけで、何か意図を持ってということではありません。

次の節目、平成29年4月1日来年の春ですが、この萩之茶屋第1住宅の建設工事が始まっているという状況になっております。グレーの薄い状態で示しております。

裏面になりまして、一年後、平成30年4月1日ころ相変わらず萩之茶屋第1住宅は建築工事中ということになっております。ただ、そのもと萩之茶屋小学校の敷地の中ですが、今ある校舎は全て解体工事が完了している予定で、撤去工事が終わって空き地になっているということです。それと、南海の高架下ですが、労働施設の仮移転のための施設の建築工事が始まっているという状況です。

もう一年後、平成31年4月1日、資料右ですけれども、これで萩之茶屋第1住宅が完成をしております。それと併せて、西成労働福祉センター、あいりん労働公共職業安定所の仮移転先の施設が完成しております。あと、萩之茶屋小学校のところでは第2住宅の建設工事が始まり、着手中となっております。

もう一枚資料をめくっていただきまして、平成31年の夏ごろということで、先ほど4月から夏ということでこの期間は短いですが、労働施設の関係の仮移転が終わっている前提で、今のセンター南側の上物の撤去工事が始まっているかということで撤去工事中という表現にしております。

また、もと萩之茶屋小学校の敷地の中で社会医療センターの建設工事がスタートをするということで、上のほうは第2住宅が引き続き建設工事中でして、社医センのほうはスタートをするという状況になってございます。

2年先、平成33年4月1日の図面でございますけれども、まずは空き地というのが目立っているかと思えます。南側のところ、撤去工事が終わりました、それが完了してここが空き地になるだろうと思っております。

ここでご注意いただきたいのは上の北側の部分、社会医療センターとのつなぎの空

間がありますが、別に新たに道路ができるとかそういうことではございませんので、見やすさということで、ここをひつつけた表現にせずに、たまたまあいているということです。この空き地ですが、労働施設の建設場所が仮にここということになれば、この空き地はすぐにでも建設工事に着手と、工事中になろうかということで、右の引き出しの説明を加えております。

もと萩之茶屋小学校の敷地の中ですが、第2住宅、そして社会医療センターともに完成を迎えるということで、平成33年4月1日の状況でございます。

めくっていただきまして平成33年の夏でございますが、ここも余り時間があいておりませんが、今度は北側の部分、社会医療センターが完成しましたので、引っ越しを終えて北側で工事が始まっておると。それとあわせまして第2住宅も完成しておりますので撤去工事を始められると、工事中という表現をしております。

ここもセンターの中、すき間がありますが、くどいですが道路ができてるわけではないということでご理解いただきたいと思っております。

次、右に行きまして平成34年夏ごろですけれども、引き続き北側は撤去工事中という状態ですけれども、真ん中の部分で空き地となっております。これ、道路を取り込んで空き地と表現しておりますが、これも道路は道路としてあるのですが、見やすさというかイメージの関係で一体物として表現をさせていただいております。

これは第2住宅の解体工事が終了しておるということですので、吹き出しのところでは、労働施設の建設場所によっては空き地がすぐに工事中となりますよということになっております。

次で最後になりますが、平成35年4月1日から平成37年の夏ごろ、この期間中というのが幅はありますけれども、労働施設の建設工事が進みまして労働施設が完成しているころの予定というふうに思っております。これ夏といいます、大体引っ越しの時期も含めて夏ごろには引っ越しも終わられるかということでこういう表現にしておりまして、北側の大きな台形のところにあいりん労働公共職業安定所と西成労働福祉センターと駅前活性化のための用地があるというようなことで、大きな台形のところに表現をさせていただいております。

スケジュールで説明をいたしますと、上のほうで第1住宅については平成30年度に工事が終わって平成31年に移転をする、第2住宅につきましては平成33年の春に移転ができる、社会医療センターにつきましても同時期、平成33年の春ごろに移転ができ

ると。あいりん労働福祉センターにつきましては、これは建てる位置によりまして本移転がさまざまに変化するということで、一番直近でいいますと平成35年の春ごろには移転ができる可能性がありまして、これが例えば第1住宅の跡地だけで建てるのであればそういう可能性があります。

仮に第2住宅の土地も使用するというのであれば、第2住宅の撤去工事が終わらないと着手ができません。仮に北側、社会医療センターの跡地を利用するということになれば、それが終わらないと工事ができませんので平成36年まで線を延ばして、引っ越しがありますので平成37年の途中まで本移転ということで入れております。

なお、労働福祉センターの建設工事の期間は、現在ある建物が2年間必要でしたので仮置きとして2年間としています。議論中がございます機能であるとか規模であるとか、それが決まりませんと建設工事の本体工事の期間というのが定まりませんので、仮置きの2年間ということをご理解をいただきたいと思っております。

最後の駅前活性化のところですけども、平成32年のところでぼやっとした区切りが入っております。これ、ちょっと説明をさせていただきますと、6番の項目ですけども図面資料の3ページ、平成33年4月1日の6番をご覧くださいと思います。

理屈上の話ですが、仮に労働施設をこの第1住宅の跡地、センターの南側には建てないということが選択されれば、その部分が空き地となりますので、駅前活性化の用地に供用できるのではないかとということで、とりあえずぼやっとした線を平成33年の4月ごろに入れさせていただいております。議論によってはずっと遅れていくということをご理解いただきたいと思っております。このあたり平成33年の4月1日以降に、解体工事が完了して空き地が出始めるという状態になっていこうかと思っております。

長くなりましたけど、資料の説明は以上です。

○座長

ありがとうございます。

今、各班の検討会議の事務局からご報告をいただきました。最後にはスケジュール感、イメージ図も一緒にご報告いただきました。やはり、具体的にこういう形に見えるようにしていかないと何が起こるのか、ということがわかりにくい。

そういう意味ではいろいろ今動いていることが、今皆さんの議論のテーマとしてこうなっているよ、ということだと思います。

では、委員の方からのご質問、意見等伺いたいと思っておりますが、初めにありました市

営住宅検討会議から、ご意見を伺えればと思います。

では、稲垣委員、よろしく申し上げます。

○稲垣委員

ちょっとお聞きしたいのですが、第1住宅、それから第2住宅で、総意として立ち退きを言っってはりますけども、入居されている方、全員賛成しているのですか。

出ると言っておられるのですか。まず第1住宅からちょっとお尋ねしたい。第2住宅は何か委任状を提出されたみたいですね。それは全員なのかどうなのか、第1住宅もそういうふうに行っているのかどうかというのをお尋ねしたい。

○座長

ありがとうございます。この質問の後にも質問を受け付けたいと思いますが、ほかありますでしょうか。

じゃ、すみません。

○中野課長

全員の方の同意、一人一人を確認しているわけではありません。

それから第2住宅につきましても、今、稲垣委員からお話がありましたように委任状が提出されまして、委任状未提出の方も12名ほどおられます。病院に入院されていたりして、どうしても出せない方が何名かおられたということです。

ただ、出された方については自治会の総会においてご議論されまして、総会では全員の一致で賛成だということになったということで、委任状は総会での決定に任せるということになっていたもので、自治会のお名前で建てかえを進めていただきたいということをご要望いただきました。私どもとしては入居者全員ということではないにしろ、全体のご意見として承ったものと理解しております。その旨を市営住宅検討会議にご報告をさせていただいて、市営住宅検討会議としても了承するという方向となりましたので、きょうこの場でご報告させていただいた次第です。

以上です。

○稲垣委員

第1住宅では委任状はとられたのですか。第1住宅のほうは。

○中野課長

第1住宅についても同じように委任状を出していただいて、それでご意見いただいたと記憶しております。

○稲垣委員

出ること同意している方は何人、それから出ないと言っている人は何人・・・

○中野課長

今、手元に資料ありませんので、ちょっと次回にさせていただきたいと思います。

○稲垣委員

何で第2住宅だけはわかるのですか。

○中野課長

すみません。直近の話でしたので、第1住宅についてはもう手続進んでおりますので、今手元に資料はございませんので、申しわけございません。

○稲垣委員

手続は進んでいても、全員が賛成してるかそれぐらいわかるでしょう。

○中野課長

反対の方もおられたように聞いて、委任状を出さないということで、そういう方もおられたと聞いておりますので、全員が賛成ということではないと思います。

○稲垣委員

何人かわかりますか。何人が出ること反対という人は。

○中野課長

たしか一、二名だったと思うのですけれども。

○稲垣委員

ああ、そうですか。

○中野課長

はい。

○稲垣委員

はい、わかりました。

○座長

ありがとうございます。

そのほか住宅部会の関係で、検討会議の関係でありますか。

私は住宅検討部会の委員をさせていただいておりますので、そのときの部会の様子も少しだけお話ししたいと思うんですが、ちょうど第2住宅の会長の吉田さん、それから第1住宅の会長の郡さんもお見えになっていまして、いよいよ第2住宅が合意を

しましたということでご報告いただきました。その後、第1住宅と第2住宅、一緒に小学校に移るのだから、コミュニティーといいますか、つながりも含めて一緒にやっ
ていきましょうという話をされたというのが印象的でした。それと同時に、やはり懸
念されていることもありますので、そういう子供の声が聞こえるような住まいにしよ
うということだから、そういう場所をどうつくっていくかということも一緒に議論で
きたらいいねという話とか、それから委員の中から例えば保育所、先ほどご報告あり
ましたけれども、保育所なんかをつくってはどうか、検討してはどうかというご意見
がありました。蕨川委員からもご意見いただいて——あ、蕨川さんおられますんで一言
何か、部会の話しをしていただければ。

○蕨川委員

きょうはちょっと声が全然出ない状態で、よかったら言っていたけるとすごくあ
りがたいのですけど。すみません。

○座長

それでは、代弁したいと思います。やっぱりそういう子供が遊べるような環境とか、
子育ての人たちが住みながらそこで遊べるような環境を持てるような、そういう場所
があったらいいなど。特に保育所もされていますので、そういうつながりもあればい
いなというようなお話があったかと思います。

そのほかいかがでしょう、住宅検討会議のほうで。どなたか。住宅です。

○荘保委員

すみません。住宅検討会議ですけれども、どこに入るのか。

このイメージ図の中に萩の森が全く抜けてるんですけど、どうなってるんですかね。

○座長

なるほど。じゃ、萩の森に関しましてどうしましょう。

○荘保委員

萩の森は、森も建物だし命だし、その辺全く抜けているので、どうなってるんです
か。

○座長

重要なテーマだと思います。

それではご説明いただいてよろしいですか。これは事務局からしますか。

○上堀内課長

すみません。恐れ入ります。建て位置、建設位置ですけども、今、私どもが聞いておりますのが、先ほどの図面でいいますと小学校の北側のところにばくっという表現で入れさせていただいております。おっしゃっていただいている萩の森につきましては北東角にございますが、第5回のまちづくり会議でも住宅検討部会のほうからの報告としまして、まず、第2住宅が移転する条件に萩の森をなくしてほしいということがありました。

そして、住宅の建設位置としては、この北側にあります東西の道路に面したところに、北東側から建設をしてほしいということになりますので、物理的に今の萩の森はなくなってしまうということになっているかと、なってしまうと考えております。

○ 荘保委員

決定していたのですか。全然その話を私は聞いてないですけど。

○ 上堀内課長

今、第2住宅の引っ越し、建てかえ移転について合意をいただいたというのがこの12月7日の部会での議論となっておりますので、決定していたということではございません。ただ、時系列でいいますと、前回の会議でそういうご要望があって、今回そういうことで同意を得られたという中で、今の萩の森については残念ながらなくなってしまうざるを得ないということが事実と考えております。

○ 荘保委員

住宅検討部会に私を入れてほしかったですね。それだったら、住宅検討部会に入っていないですから、意見が言えなかったです。

○ 座長

ご報告として、今の萩の森の場所はなくなる可能性があるということだけで、今後、萩の森に関してはいろんな部会で調査というお話もありますので、これからどういう場所にあのような空間をつくっていくのかということは検討できると僕は思っています。表現的には多分、今の萩の森はなくなるということになると思うのですが、検討をする計画はできると思っているのですが、それでよろしいか。検討できるか。

○ 上堀内課長

この間ずっと、このまちには緑が少なくて緑が大切だということをおっしゃっていただいておりますし、そしてまた萩の森で子供たちが遊ぶという姿も大切だというご意見も頂戴しておりますので、それは引き続きこの会議で検討していただければと

思っております。

○座長

特に蕨川委員、それも話として住宅検討で出ましたよね。はいつて僕が代弁しときます。

では、よろしいですか。

住宅検討部会の関係、ほかにも部会がありますけれども、いかがでしょうか。

稲垣委員、ちょっとお待ちください。住宅検討部会でほかどなたかおられますか。

はい。

○野崎委員

検討って全然当てにならないでしょう。だから何を担保に持って、代わりができるという発想になるのかよくわからないですね。

あれは小学校の中で子供たちが育ててきた森なわけでしょう。それがなくなるというだけの話。要するに、今の流れの中で潰していきましようというだけの話でしょう。

それが何で検討するとそれに代わるものができるの。その論理が1つわからないのと、検討するだけではだめです。いや、大阪市として約束する、それも例えば2倍の空間を緑の空間として担保しますというふうに言ってくれないと、検討しますで済む話じゃない。

○座長

すみません。恐らく今の段階で大阪市としては検討しますが一番限界だと思いますけど。ただ、今、野崎委員が言われたこともとても大事だと思います。ということは、萩之茶屋小学校もしくはその周辺も含めて、荘保委員が言われているように、あの萩の森的な空間って何なのかということも含めて議論しないといけませんし、それをあの場所のどういう場所にどういう使い勝手に造るべきかということについては、やはりとても重要だと思います。

それは大きさも含めてですけども。それがどこでできるのかということのをこれから具体的にしていましようということだと思います。

少なくともしないということじゃない。つまりもうなくなってしまうとつくらないということじゃないと。

○野崎委員

今までもいろんなことについて提案してくれというから意見を言っているけど、全

部検討します、検討しますと、それが1年経ったら大体なくなっている。

ここの議論は大体そうになっている。だから検討しますと言われても、萩の森がなくなるという現実には萩の森がなくなっちゃうわけで、それに対する担保というのは何なのかということ、次にここで少なくとも倍ぐらいのもんをつくりますから勘弁してくださいという位のことじゃないと。

検討しますって何の意味かわからない。それはそのとき言うてましたねと、考えときましたけど出来ませんでしたとだけ。

○座長

わかります。そういう不安があるというのはよくわかります。座長の立場ですけども個人的にはなくなっほしくない部分ですので、少なくとも今のお話で検討しますというのが何もなくなるとは全然理解していませんし、この会議でもなくならないようにすると、計画的にいろいろ知恵を出してどこにつくるかということについて決めていきたいと思います、だからなくなるということではないというふうにこの会議としてはまとめたいと思います。

○野崎委員

だから誰がどういう担保をしてくれるのか。

○座長

担保というのはやっぱりなかなか難しいですね。

○野崎委員

念書でも書いて、これだけの緑の空間を確保しますと。

○座長

その大きさに関しては、例えば社医センの大きさでありますとか第2住宅の大きさでありますとかいろんな計画の中で、どこの配置がいいかとかどれぐらいの空間が用意できるかとか誰が管理するのかということについてかなり議論していかないといけない。

それは目に見えるような形で皆さんが了解していただくというか形をつくっていかないといけないということ、技術的にとといいますか事務的にはあると思います。

少なくともそういう場所、つまり萩の森が今の計画で端っこにあったのがなくなっていくということはお説明でもありましたけれども、少なくとも荘保委員が言われているような機能について、緑の機能、それから子供が遊ぶ機能については残していく

と、どうやって残していくかということについて議論しましょうと。これはなくなることはないということですので理解したいのですけれども、そこまではいけますか。お話しただいていいですか。

○上堀内課長

この会議で今申し上げましたように緑は大切だという意見を頂戴していただきましたので、引き続きその部分について検討していきたいとお伝えしました。検討するだけでは担保がないとおっしゃっていただいていますけれども・・・

○野崎委員

くどいようだけども言わせて。僕、3人子供おって3人とも萩小の卒業生です。ほかの教育問題で話された先生方もおったけど、やっぱり自分の母校がなくなるわけじゃない。大人になって戻ってくるなり、孫ができていくかわからんけど、萩小がなくなっている。

帰ってきたときに自分の母校がなくなるという現実があって、多少そういう意味も含めて萩の森を残してほしいという願いもあるわけじゃない。だからなくなりましたよと、どこかにつくったからなくなったわけじゃありませんよという論理は、相当ちよっと、それでもいうたらできる保証や担保はないのだから、だから検討しますじゃだめだよ。

市として本当にちゃんと、本当にあなた方が思う、代わるような施設をつくり出すということが、少なくとも現実的担保として理解できるような形で言ってください。

○上堀内課長

あいりん地域のまちづくり会議、この会議でご議論いただいたことを具体施策に反映をさせていくというのが、この会議のスタートですし約束事と私どもは思っております、ここで私どもが検討していくと申し上げたのは、皆様のご検討によりまして得られたものは政策に反映をしていくと、その努力をするということでご理解をいただきたいと思います。

○座長

松繁委員、よろしく申し上げます。

○松繁委員

今、森ですよ、私はあれ森とは言えないぐらい寂しいものやと思っていますけれども、もうちょっとしてもらってもええと思うのですけれどもね。要するにあそこの面

積、木が植わっている範囲が何平方メートルあるか把握されていますか。木が何本どんな木が立っているのか。まず現状ですよね。それがあって、それから今度、市営住宅についてよくわかりませんが、普通マンションだったら開発公園というのを敷地の一定面積とらないとあかんというのがありますよね。その面積と比べて随分小さくなるのだけでも、開発公園というものに大きな木植えられるのか、復元近いものにして萩の森という名称にするのか。あるいは面積が随分少なかったら、先ほどありましたら公園検討部会ですか、検討会議というのが1つできていますので、新設公園というのをあの中につくって同等の面積の森をつくっちゃうという計画をまちづくり、駅前活性化のところでやるのがいいのか、公園のところでやるのがいいのかわからないけども、そこでとりあえず具体的に同等面積を検討するというふうにごくお約束してしまったらどうなのか。

そうすると今、上堀内さんがおっしゃったように、この決め事を尊重すると言うのだから、造ってくれるんでしょう。最低限。

○山田（純）委員

すみません。今の萩の森の面積をこのまま今の状況で残せるスペースはあるのですか。同じ分量以上のものを残せることは可能ですか。そこだけちょっと聞かせてください。

○座長

これはなかなか言いにくいと思うのですが。大丈夫ですか。どこまで言えますか。

○中野課長

第2住宅につきましては、今、全体の総論としてご意見いただいたところですので、今後、具体的に個々の住民の方が引き続き新しいところに移っていただくのか、また、第1住宅のときと同じように別の住宅に移っていただくのかとかいうアンケートをとらせていただいて、最終的な戸数を確定していくようなこともありますし、同様に店舗がありまして、店舗をどこに配置するかということによっては建築基準法上の取り扱い等も変わってきますので、今直ちに敷地面積がこれぐらいでおさまるといことはお答えできません。

また、今の時点での萩の森の規模についてもちょっと把握できておりませんので、現段階ではお答えしづらいと思っております。

○野崎委員

第2住宅の移転というのは店舗も移されるのですか。

○中野課長

店舗の方にも合意いただいておりますので、店舗の面積も同様にあの敷地の中で確保する必要が・・・

○野崎委員

萩の森を撤去してそこが店舗になるんですか。

○山田（純）委員

すみません。今のお答えはちょっと反対じゃないですか。とりあえず萩の森の面積を確保して、それから第2住宅とかそういうのを検討されるというような方式にはならないのですか。そういうことを確認されたら荘保委員も納得されるのではないかなと思います。そこは何か発想が反対みたいな気がしますね。

だからそういうことを残すということで、この会議でとりあえず決めるということで担保するということがいかがですか。

○座長

そうですね。今ご意見いただきましたけれど、この会議としては萩の森の今の面積とかの環境を残したいということで会議としては合意できるかどうかということだと思うのですが、いかがですか、皆さん。

大体600平米ぐらいなので。これは個人的意見になりますけど、第2住宅が建ったとしても恐らく空間的には、計画の仕方によりますけど、無理ではないのではないかという感覚はします。

ただし、今言われたように戸数によって、配置、店舗の計画によって大分変わってきますし、それから社医センとの関係もありますので、どこになるかによっては難しいこともあるかもわかりません。直感的には多分面積的には大きいかな、全体ですね、大きいのではないかというふうに思います。

いかがでしょう。会議としては、そういう萩の森的な空間、ああいうものを何とか担保してほしいということで提案したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○松繁委員

どこへ提案するのか。

○座長

会議としての意見ということですね。だから行政の方々がそれを受けてどういうふうに検証していくかということになるということです。

○松繁委員

会議としてはどこが担当するのか。住宅がするのか、それとも住宅に属する施設として萩の森のことを検討するのか、それとも駅前活性化のところでやるのか、それとも公園のところでやるのか、それとも次回のこういう大きな会議でもう一回やるのか、どっち、どれ。

○上堀内課長

まずは行政のベースで、行政だけで打ち合わせをして、扱いを決めましてご報告をさせていただきたいと思います。

この緑、萩の森ですね、新しいこの部分が行政としてどこにマッチングするのかというのもこれから検討しないとイケませんので、単純に木が植わっているから公園と、それにふさわしいと、似つかわしいということだけでは、やっぱりなかなかしんどいところがあります。

公園の管理ということになりますと、都市公園でないと建設局では管理できないという状況もありますので、グタグタ言ってしないということじゃなしに、これから行政としてどうやったらできるのかということについて、関係先と調整をしてご提案をさせていただきたいと思っております。

○座長

ということは、今の萩の森の空間としてどこが担当して絵を描いて、また部会が担っていくかということを決めていただけるということだということです。

よろしいでしょうか。

次の議論、テーマに入った後で、稲垣委員には後でその話を伺いたいと思います。

○稲垣委員

市営住宅の話でまだ聞きたいことがある。

○座長

残の時間でもう一度皆さんに全体で伺いますので、次のテーマも含めて議論した後で稲垣委員にはもう一度振ります。

○稲垣委員

そう言いながら、時間切れでいつも話できない。

○座長

これでまた切れてしまったら、委員の皆さんの意見も伺いたいと思いますので、少し全体を。後で稲垣委員には振ります。

じゃ、続きまして医療施設検討会議につきましてご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員からは織田委員が医療施設検討会議に出られていたかと思いますが。

○織田委員

織田です。よろしくお願ひいたします。

前回、検討会議に出させていただいて、先ほどのご報告にあったように一般病床と療養型病床、これはもう地域ではもちろん必要というところでそういう話し合いになっております。

特に、地域ではアルコールもしくは合併症の方々がほかの病院に入院するということが難しい、やっぱり社会医療センターさんにそういう合併症の方を受け入れていただく形で入院できるので。あいりん地域、萩之茶屋だけでも生活保護の方が7,000人から8,000人おられるということですし、どんどん高齢化していく中で、機能としてはやっぱり必要かなということを感じながら、聞かせていただきました。

○座長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○稲垣委員

結核の問題はどう解決するのですか。医療センター。釜ヶ崎、結核の患者さんが多いということで、どう対応されるのですか。

○中辻課長

結核の病棟につきましては、結核病床数が現在大阪市は過剰状態ということで新しい病床をつくることができないというのが1つあります。

それと、社会医療センターでは結核について健診ということで発見のほうに力を入れておりまして、そのために例えば疑いのある方が来られたときに3日間、喀痰検査をする必要がありますが、そのたんの検査でもし疑いが、1回で出ていないというのはわからないかもしれませんが、その3日間だけでも入院といいますか、菌が外に出ない病室を設けまして、そこで3日間過ごしていただき、地域に菌がまかれないうにすることということで考えております。

その陰圧病室ですけれども、ノロウイルスとかほかの感染症にもいろいろ対応できるので非常に使い勝手がいいのでは思っております、そういう意味で大きな目から見て結核の対応をさせていただきたいと考えています。

○稲垣委員

何床ぐらい用意しているの。

○中辻課長

それはまだ今検討中ですけれども。大阪市と大阪府のプランでは3床ぐらい1つの病院にあったらいいのではないかというのは聞いたことはあります。これ不確かな情報ですので私の意見としてお聞きしていただけたらと思います。

○座長

ありがとうございます。

○稲垣委員

釜ヶ崎で結核の患者・・・

○座長

稲垣委員、手を挙げていただければと思います。

○稲垣委員

何で、きちんとやらないの。

○座長

発言のときは手を挙げていただけますか。

○稲垣委員

病院は治療する所で、ちゃんと治療しなさい。

○中辻課長

3日間検査いたしまして、陽性でしたら十三市民病院、専門病院へ入院していただき、退院していただくと、大分短くなっているのですが、退院していただきますと、あいりん地域ではDOTSという対面で服薬を指導しております、そこにずっと通院して、社医センとかで薬を出して通院していただいて、完治に向かっていただくという、ある程度、ほかの地域よりシステム化されているのではないかと私は思っております。

○座長

引き続き今みたいな意見も含めて、ちょっと検討を深めていただければと思います。

○稲垣委員

それでね、僕意見あんのはね・・・

○上堀内課長

稲垣委員、すみません、今これインターネットでライブ放映もしておりますので、発言についてはマイクを使って発言をしていただきたいのです。それだけお願いしたいと思います。どうぞマイクをお使いください。

○座長

それではちょっと時間もありますので、最後にまとめて稲垣委員からもお伺いしたいと思います。

○稲垣委員

いや、まとめてじゃなくて、私が言いたいのは市営住宅の問題も医療施設検討会議も労働施設検討会議も、これ全部労働者が深くかかわりがあるところ。僕は労働施設会議しか出てないから、ほかのところでどういうふうに決められているのかということがわからない。そうでしょ。市営住宅にも日雇い労働者の方おられるし、そういう人の話も聞いているから、そういうことであれば、さっき荘保委員が言ったみたいに市営住宅の会議にも入れてほしい。それから医療施設検討会議にも入れてほしい。僕はこの労働施設の会議だけにしか出ていないから、それがほかのところでもう決まったからと言われても、そら納得できない。と思います。

○座長

それは大事な指摘かと思います。やはりどういう場面でどういう意見を委員の皆さんとして出していただけるかということは、かなり重要なお指摘だと思います。これにつきましてもちょっと事務局でも考えていただければと思います。

それでは労働施設検討会議はいかがでしょうか。ご意見がありましたら。

稲垣委員、どうぞ。

○稲垣委員

いや、労働施設検討会議ではとにかく中身の話しをしようと言っているけども、全然中身の話をさせてもらえないまま、移設先がこういうふうに決まったということになっているのけども、その中身について、中身が一番大事でしょう。

○座長

そうですね、中身について議論するという事は重要なことですが・・・

○稲垣委員

いや、あなた、そういうだけでさらっと言ったらあかんよ。

○座長

福原座長、そのあたりを少し。

○福原委員

福原です。

きょう、大阪府の地村さんからA3の資料、あいりん地域まちづくり会議の労働施設検討会議の中間まとめがございます。5ページのところを開いていただくと、もうこれ一々細かく言う必要はないと思っておりますが、既に3カ月かけてここまで議論しているというのが実態です。

これの中身がないということですが、逆に中身、どういうことを稲垣さんは考えてらっしゃるのか、もし、ぜひとも教えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○稲垣委員

今までの会議でしゃべろうと思ってもしゃべらせへんかったやんか。ピンはねの問題どうすんの。あいりん職安が仕事の紹介してないのをどうするの。どういうふうにしたらあいりん職安が仕事の紹介始めるの。ちゃんと計画立ててくださいよ。裁判でも違法や言われているんやから。国、労働局。全然そんな中身話しせえへんやん。

○座長

どうぞ。

○五代儀課長補佐

すみません、大阪労働局の五代儀でございます。

職安の職業紹介の実績がないということで現状続いておりますけども、実績というか求人がとれるように職安のほうでは事業所のほうにアプローチはしているという状況でございます。まだちょっと実績のほうは出ておりませんが、そういう現状であるということ・・・

○稲垣委員

例えば、大阪市の公共事業で日雇い労働者を雇用するときにはあいりん職安を通してくださいとか、そういう話は何でできないの。府の公共事業もそうや。国の公共事業もそうや。釜ヶ崎の日雇い労働者、雇用するときには、あいりん職安を通してくださ

いねという話、何でしないの。

○五代儀課長補佐

そういうご意見があるということで承りたいと思います。すみません。

○座長

そのお話もちよっと労働施設検討部会のほうでも議論されているかと思うのですが・・・

○稲垣委員

していない、していない。

○座長

今の稲垣委員から意見もこういう形でまた出てまいりましたので、少しまた労働施設検討部会のほうでも再整理といいますか、今の意見を・・・

○稲垣委員

ごまかしたらあかん。していないよ。今まで。

○座長

それをぜひ労働部会のほうでもう一度、今、稲垣委員が言われていることを言っていて、労働部会でもう少し検討していただきたいと思います。

ありがとうございます。

じゃ、少し時間ありますので全体を通じまし・・・

○松繁委員

労働、それで終わりか。

○座長

いや、まだいいです。全体を通じて意見を伺いますということです。

じゃ、ほかいかがでしょうか。

○松繁委員

労働のところと、ほかと言われたのでほかと絡めますけれども、要するに駅前活性化のところは前回から止まっていますよ、開店休業ですよというお話でございます。

その理由について、はっきり聞いたわけではないけれども、要するに労働施設検討部会で本建設の場所が決まらないので、議論をしてもしょうがないということで、労働施設部会のほうで南側のほうに、先ほど丁寧な図、示していただきましたよ、第1住宅だけの南側でやるのか、第2住宅も含めて南側のほうでやるのか、それとも医療セ

センターのほうの北側でやるのか。本建設の場所さえおおよそのめどが立てば、いつぐらいからその利用が見込めて、それにあわせて計画を立てられるので駅前の方も検討が進むだろうと思うのです。

ところが労働施設検討部会ではいたって懇切丁寧に議論を進め、進まない限りは規模がはっきりしない、規模が決まってから南か北か決めたらいいのではないか、みたいな話になっておまして、とことん決まりようがない。

2年も3年もということになると、もう一つの会議、せっかく会議があるのに駅前活性化の議論がとまってしまってもったいないというか、時間が長ければ長いほど議論は進められる、にもかかわらずちょっとできないということになるというふうに聞いております。

それならば労働施設部会のほうで、いついつまでにこれぐらいのことは決めたいというふうにしたらどうか、そういう要望がほかの検討会議から今日出るのかなと思ってはいたけど、皆さんからまだ出てこないで私が言います。

前回の労働施設検討会議のときに、きょうは前回の議事録ができていませんが、私が言いましたのは、要するに本建設に至るときに現在の基本機能プラス新しい機能ということで議論を進めるみたいな流れになっている。

要するに、私は、できたら職安もセンターも合体させるのか、片方でいいというような議論まで含めて本建設移転の話をするのかと思ったら、ともかく議論の基本方針は現行の2つ、職安もあります、センターもあります、それぞれのよさをもっと引き出したいという構想でやりたいということですから、結局、今、仮移転する面積が最小で、それをどの程度機能を新しい機能で面積をふやすかということでもありますから、規模感はまだ多分労働施設検討会議の中でもある程度出ていると思うのですよね。

あと解決していないのは南北問題ですわ。これまで出た意見でいうと、労働者の街やさかいに、顔としての労働施設は駅前にあるべきという意見ですね。もう一つは、中のほう、駅から離れてしまうと活性化ちょっとしにくいので、できたら活性を北のほうへ持って行って、労働施設は南へしてもろたらいい。この2つです。

○稲垣委員

違うよ。センター潰すなという意見もあるやんか。

○松繁委員

潰すなってあんた、産業記念碑にするのか、あれ。使われへんねんで。

その議論は関係ないとして、とりあえず、それをどこでどうやって調整するのか。

私は、前の会議でも言いましたのは、この場でそれを決めてしまったらどうか。南か北か、規模感はひとまず置いておいて、それをまずここで決めましょうよということですね。前回から言っております。今回も言わせていただきたい。その決め方について区長さんはどう思いますか。

○座長

今、すごくとても大切なテーマが出てきましたので、ちょっと皆さんの意見伺ってから区長お話しいただけますか。今、区長さんにいきなり振られていますけど、どうされますか。もうちょっと意見を伺いますか。

今、松繁委員からとても重要なテーマといいますか提言をいただきましたので、各委員の皆さん、どう感じておられるかということをご意見いただければというふうに思います。

○野崎委員

松繁委員の意見も1つの意見だと思うのですが、僕は思うけど、いうたらここで決めても僕らお金持っていないじゃないですか、一銭も。一銭もって、100円とか1,000円ぐらいは持っているけど。センターを壊すなり何か建てるなり、お金かかるじゃないですか。何十億か、少なくとも何百億になるかもしれないですね、建て方によっては。そんなお金、僕らないですよ。だから、ない中で決めるわけにいかないでしょ。

だから、もうぶっちゃけて、この間の、橋下市長が登場して以降、北半分くださいみたいな話をしていて、そこでとまっているわけだから、逆に大阪市は何がしたいのかと、まずはどのぐらい金を出す気があるのかと。こういう建物を建てたくて、100億円用意していますよ、300億円用意していますよといったら、あ、そうですかと、我々も我々の要求と整合性を合わせて、あ、それだけ大事なもののなのかというたら、大阪市の立場を尊重して、バランスよくするかなと考えるじゃない、初めは。

だけど、考えてくださいよと。だから、僕らは立派な職安と立派なセンター造ってくれというぐらいしか言いようがないけれど、それに労働者のためになるものをつくってくれというだけ。それだけにしてもそれは国なり府がお金を出す話で、その中で余ったら大阪市が全部もらいますよという話だったら、まずは大阪市がビジョンを出すべきだよ、きちっと。こんなものをつくってまちの活性化に役立てたいと、それで理解してくださいと言って、初めて検討になるのではないですか。

僕らで決めたいよ。僕らのものにしたいよ。全部公園にするか畑にしたいよ。だけどそれは市の土地であり、府の土地であり、国の建物であるわけだから、それはそれなりの責任を持って、こういうビジョンで建てかえたい、活性化したいという、そういうビジョンを出してくださいよ。そこから僕らの意見が始まると思う。

○座長

ありがとうございます。それもとても大切な意見ですね。

ほか、皆さん、ちょうど今いいテーマですので、どなたかご意見ないですか、今のお話に関しまして。

○山田（實）委員

論議すべきことは確かにいっぱいあるのですが、ただ初めに論議をやっていたら多分10年かかるのではないかと思うのです。その間にセンターがぐしゃっといったりしたら大変ということもありますし。だからあらかじめ第2住宅もなくなっちゃうわけですから、南側の敷地もかなり広がりますよね。だからあらかじめ北と南どっち側で考えるかというぐらいは決めてから進まないで、全体の計画がスムーズに動いていかないのではないかと思いますね。

だから、それはそれで決めた上で中身の検討とかいろいろやっても、決して間違いないと思ったりしている。意見としたら、初めに中身を検討してからやるべきだということもあるけども、全体のそもそも審査で危険だということから出発しているわけですから、そう悠長な論議もしておれないと違うの。

だから場所を決めて、先に。それで、じゃそこに中身をどうするかとか、どれぐらいの規模にするかとか、あらかじめ決めてやってもいいのではないかと思いますね。

北、南、2つを対象としてやるのか。この4ページの図見ますと、北なんかかなり広大な空き地、撤去工事中の図になっていますから、この3つを、3分の2をじゃ労働施設だなという意見もあるかもしれませんし。3分の1でいいという意見もあるかもしれません。いずれにしろあらかじめ場所、イメージはちょっと先に決めて、ほんで駅前開発だったら開発の人たちも同時並行で検討できるようにしたほうがいいんじゃないかと思っています。

○座長

ありがとうございます。

○吉岡委員

吉岡です。

今の話も非常に現実的な話だと思います。スケジュール表がありますけども、結局今となつてはこのスケジュールに合わせて物を考えていかなければならないという流れだと思うのです。振り返ってみると、そもそも特区構想というそのもの自体、地域から声が上がって、こうしましょうと上がったとは私は思っていません。少なくとも労働者の大半は、今、動いているような施策を望んでいたとも思いませんし。

ただ、橋下市政以降、特区構想という形で具体的にこういう話、それ以前のまちづくりの話も絡めて進んできたとは思いますが、最初にいろんな立場の地域の人たちが話し合ったときに、やっぱりこのまちの現状とか、これからについてそれぞれの立場でいろんな意見が出たと思うのです。

幸か不幸かあの特区構想というのをきっかけに、今はなくなった萩小の講堂の中で、行政の方、主催者で大変やったかしれませんけども、それこそいろんな人がやって来ていろんな意見を交わしたわけです。

けども、結局今に至っても、このまちこの先どないすんねんというところを、俺は共有できてないと思うのです。どないすんねんと。

先ほどの話も、結局北か南かという議論をよく聞きますけど、一体誰のために何をつくるという、何かそういうふうに進むのですよね、結局。

具体的に言えませんが、誰かにとってここは必要だ、誰かにとってここは必要だ。すごく実現不可能な話かもしれませんが、俺はすごく希望を持ってこの会議に参加していて、この地域全体がこのまちについて本当にどうしていかうかということ、行政の方には申し訳ないけど、行政が何を言おうと、このまちの人間はこう思っているというのが出ればいいなとは思っているのです。きれいごとやけど。

それが労働者中心であれ、地域に長年住んではる人が中心であれ、このまちに住んでいるのだから、このまちをどうしようかということをもっと話すべきだと思っています。

山田委員が言っているみたいに、そんなこと話ししていたら10年かかると言っていますが、少なくとも今まで少しずつやけど素地はあるわけでね、話し合ってきた。

それを、俺は建物の場所の配置とかそういうことを早急に進める以前に、もうちょっと共有すべきことがあるのではないかと考えています。俺が思うのは、そんな5年も10年もかかるような話じゃなくて、やっぱり今まで避けてきた議論を例えばこの場

でしっかりするとかそういうことで、話はできると思っています。

このままいくと駅前になんかできて、そして労働施設は南側に移ると、何かもう既定路線でそんな話が進んでいくと思います。そうじゃなくて、そこを何のためにどうするかという、その辺の一番濃いとこの話をちゃんとしたほうがいいと思うし、それからそれも含めてこのまちがどういうまちとしてこれから進んでいくのかということ、まだやり足りないというか、できてないと私は思ってますので、そんな話が必要だと私は思います。

○座長

とても重要な意見ですね。

西口委員、どうでしょうか。今いろんな意見、例えば行政がやっぱりきちんと決めてビジョンを出していくべきだというご意見もありましたし、南か北かこの会議で決めてそれで進んでいくというのがいいのではないかという意見もありました。でも、やっぱりこのまちづくり全体のイメージを共有化してそれで行動していくということを考えていく、昔の会議にもありましたけど・・・

○西口委員

皆さん言われるのは全部一理あるとは思っているのです。

でも、まちというのは、変わらざるを得ないときは変わらないといけないのかなと、そう言えるのは、僕、この空き地と書いているところで生まれました。そこが立ち退きになって、住宅、労働センターができた。要するに僕生まれたところはなくなっている状態ですよ。要するに次もまた変わらないといけないときは変わっていくのが時代なのかなとは感じているのです。

僕が言えるのはそれだけで、皆さん言われるとおりいろんな大事なことがあるというのはわかりますが、でも変わることを否定していったら先に何が残るのかね。吉岡さんが言っているように、ほんまに共通した認識のもとで、共通って全員が共通はちょっと難しいかもわかりませんが、ある意味、大筋のところ決めてもらえたらその方向でみんなで話し合いしていけるのかな。南北問題というよりもやっぱりそっちかなと。その結果として南北という話であり、別に南北で隔てなくても僕らは駅前ということになっているので、やっぱり駅前というたら駅前やろと、裏に入ったら駅前ちゃうやないかと感じています。ほんでもやっぱり皆さんと話しして、労働施設やからとか活性化に使うからというのではなくて、同じような感覚というのは持てることも

あるのではないかな。

労働だけじゃない、活性だけじゃないというものも、ちょっと考えてもらえたらありがたいかなと思っています。

○座長

ありがとうございます。

○松繁委員

別に、今みたいに、西口委員みたいに、北や南や決めんでも活性化検討会議ができますというのだったら、それでもええねんで。

○西口委員

いえいえ、そうと違います。

○松繁委員

そういう言い方じゃなかった、今の。ああ、ごめんな。私の聞き方が悪かったな。

○座長

ありがとうございます。

ここで今お話を伺って、ちょっと決めたいというのか、座長提案になってしまうのですが、この会議、いろいろな部会があって、全体をつなげる話がないとか、それから決めいけないことを決めていけないという、この会議の進め方の問題も含めて、やっぱり個別で動き過ぎている部分もあるので、まち全体で共有していくビジョンを創って、それからどのように駅前を動かしていくのかも含めて、ちょっとこの際、個別の報告会ではなくて、グランドデザインという、このまちどうしよかというのを、この会議、このメンバーの話をつなぎ合わせて、政策的にも位置付けていけるような、そういう作業に入っただけでないかなと思うのですが、皆さん、そういうのはいかがでしょうか。そういうビジョンといいますか、このまちをどうしていくかって共有しながら今の個別の動きをつなげていきたいということで、事務局のそういう場をつくってもらいたいと思うのですが、いかがです。

例えばこの会議でそのビジョンを決めていくということもあるかと思いますが、いかがでしょう。

○山田（實）委員

水を差すつもりはあんまりないのですけれども、そもそもセンターが地震に耐えるのであれば、私、こんなまちづくりをするとか、壊すとかという話はなかったと思う

のよ、そんなに。

ここでおることが、やっぱり行政責任も問われるということだね。撤去をしようかということも多分長年にわたって行政サイドも検討されてきた。行政サイドとしたら耐震補強で何十億円やっても使い勝手が悪いかどうかという中で、結局は新しいもの建てかえたほうがいいよねという話に全体でまとまったのではなかったのかな。

これが前提、出発点じゃないの、建てかえるということがね。

○稲垣委員

大阪府庁は耐震工事でやっているよ。使い勝手悪いなんて言っておきながら耐震工事でやっているわ。

○山田（實）委員

それで全体の会議の中では建てかえましょうということになったわけだよね。それをどうするかというのは場所を決めるとか、枠を決めてからでも十分やれると思う。論議しないと場所も何も特定できないなんて、そんなばかな話ないわ。と思っている。

いつまでもそんなことしていいたら、10年たって地震が来たら本当に行政が責任とれるということだよね。それだけではなくて私たちも問われるだろうし。かといって耐震工事をして何十億円をかけてやるよりも、もっと効率のいいものにしましょうということに結果としてはなったわけだから、それをベースにして進めるしかないのよ。

そしたらとにかく、エリアは東でも南でも北でもいいけども、大枠どこら辺で労働施設はしようかというようなのを決めてから論議をしたほうが、このスケジュールとおりに進むかどうかは知らないけども、まだまだスムーズに行くのではないかと思っている。

○座長

ありがとうございます。

その件につきましても、ぜひ労働施設検討部会のほうでも今の意見も含めて共有していただきたいと思います。

○山中委員

すみません、釜日労の山中です。

私ちょっとよくわからないのですけれども、センターを建て替えるにあたってこうしたいという皆さんの色々な意見があって、その中で駅前活性化と言われると、僕ら仕事上でセンターを使ってきた人間にとっては、なかなかよく解らないので、こうい

う会議を持ってもなかなか、何でそれが駅前活性化、まちを活性化させていくというのか、とてもいいことだと思うのですけれども、なぜそういうふうにしていきたいのか、どういうふうにしていきたいのかと、いうのがなかなか見えてこないわけですよ。

だから、駅前問題をやっている方たちがそういう話をきちっとしてくれないと。こういう場でしゃべらずに何かそこだけでやっているというのではなくて。

僕らはセンターが耐震構造じゃないので建てかえるといったときに、ああ、そうですねと思うのですけれども、じゃあ何で商業施設とかになっていくのか、そこら辺をちゃんと、それが必要だという方たちにお話をさせていただきたいと思っています。

○座長

ありがとうございます。

やっぱりこういう形で思いをそれぞれ今お持ちなので、ちょっともう一度もと戻りますけど、やっぱりちょっとまちの全体像、どうなっていくまちのなのか、駅前、駅をどうしていきたいのか、センターどうしていきたいのかを、ちょっと個別で動き過ぎているところもあるので、そういう個別のものをつなげていくちょっと作業に入りたいと思いますが、皆さん、それはよろしいですか。

このまちをどうしていくかと、それから計画を具体化していくためのビジョンをつくると。個別で動き過ぎているところをつなぎ合わせて提案をしていくというか、具体化していくちょっと作業に体制も含めて入っていただければと思いますが、いかがでしょうか。これ、どなたに聞けばいいですか。皆さん、よろしいですか。

そういうのを、次の会議にはビジョンをつくっていくと、どういうまちにしていくかを今みたいな意見をもうちょっと闘わせていただきたいと、議論していただきたい、具体的な事業に関しても議論していくという場所にしていこうというためにも、ぜひちょっと全体を共有するビジョン創りに入っていただきたいと思います。

○松繁委員

ビジョン創りです。このまちの西成区全体でなくてあいりん地域というか。今議論しやすいのは検討すべき項目、パーツが一見明らかになっているからできますよと。あの地域のまちづくり全体というと、まだ簡宿でやってはるところもあれば、バックパッカーで頑張っていこうというところもあるし、アパートになっているところもあって、それぞれのパーツがまた増えるわけですよ。それらのパーツについても、じゃあ全体として、まちづくりとしてこの部分は伸ばそうねとか、簡宿は将来なくなる

のではないかというような形で、政策誘導するという含めてビジョンなの。どういうパーツで検討するの。

○座長

それも含めて次回提案していただきたいと思います。少なくとも今ちょっと時間が10分過ぎました、あと5分だけ、皆さん、申しわけありません、いただきたいと思いますが、それも含めて、今ちょっと個別に動いているものをもう少し皆さんで共有する場面をつくっていかうと思います。

今の松繁委員のお話もそうですし、どこまでのものを見ていくのかということも少し事務局のほうでも検討していただいて、どこが受けるのか、それは政策的に位置付けられるのか、どういうテーマでそのビジョン創りをどこまで持っていくのかも含めて、せっかくこうやって集まっていますので、きょうみみたいな議論をもう少ししていただきながら、具体的に動いていく、もしくはどうしていくかを決めていけるような、そういう実質的な場面をつくっていただきたいなと思います。

○山田（純）委員

すみません。簡宿の山田です。

今、山中委員がおっしゃいましたけども、そうじゃなしに、今の労働施設の規模と何をするかということが決まらないうと、駅前の方が動かないというところで今止まっているわけです。だからそこを先に決めて、それが前へ行くんか後ろへ行くんか、それを決めてもらったら次に駅前が動くというようなところで、駅前が少しも動いてない状態なのです。

労働施設は北へ行こうが南へ行こうが構わないですけども、それを先に決めてねというのが駅前の人の希望なのです。だから、それをいつまでにするということで、それが2年後、3年後という話やったら駅前も2年後、3年後の話しかできないねと、こういうような話なので、そこをしっかりといつまでにその場所を決めるということが僕らとしては欲しい。

その内容として、たとえ北がもし駅前があいたとしても、それを大阪市が競売にかけるようなことをするのであれば、何をしているのだという話になるので、その担保もやっぱり欲しいなという気はしますね。

○座長

ありがとうございます。

これもやっぱり同じ話なので、やっぱりどっちも待っていると、そっちやってこっちやってということになっていきますので、それも含めて少しつなぎ合わせる作業を絶対しないといけないなと思いましたので、ぜひそこは動かしていただきたいなと思います。

すみません。時間が参りました。残り、稲垣委員に意見を最後に聞くとおっしゃったので、稲垣さん、どうぞ。

○稲垣委員

労働福祉センター、センター全体は労働者の施設だから、だから簡宿の方もちょっと遠慮してほしいなと思っていますわ。もう何か自分らが前か後ろか、商業施設するみたいなこと言っているけど、私はそんなの反対ですからね。大反対です。

○座長

ありがとうございます。

すみません。きょうまたいろいろ議論をいただきました。ありがとうございます。今回の報告の中では大きく幾つか決まったこともあります。報告いただいたこともあります。

1つ目が、市営住宅検討部会に関しましては、第2住宅が萩小跡地に移転するというのを自治会の皆さんで了解をいただいたということがご報告ありました。そういう意味では、具体的な絵も事務局から示していただきましたが、前からいろんな部会でもそれが決まらないと、次のイメージできないということもありましたので、そういうことが動いたというのが1つです。

それにつきましては皆さん、この動きがあったということでご確認いただいてよろしいですか。じゃ、そういうことで動かしていただきたいと思います。

ただし、先ほど来ありました、萩の森に関してご意見がありました、それにつきましては、この会議としては萩の森的機能をどのように確保していくのかということについてこのまちづくり会議としては提案したいと、こういうのが欲しいと、必要だということが議論されたということを確認したいと思います。

それから、続きまして医療施設検討部会におきましては、病床数が80床ですね、あと療養のほうで30床ということになっているということでお話をいただいております。

それから、労働施設検討部会につきましてはこの間ずっと検討していただいておりますので、その経緯につきましてはちょっと割愛させていただきますけども、特に居

場所の問題でありますとか寄り場の問題でありますとか駐車場の問題でありますとか、やっぱり具体的に決めていくいろんな機能について検討を進めていっておられるというお話がありました。

地域としてどこが担っていくのかと、特にグランドビジョンの話もありましたけれども、まち全体で考えてもらう、労働施設検討部会だけではなかなか捉え切れないテーマも出てきたということで、それぞれの部会の方々、またまちづくり会議で検討していただきたいというお話があったかと思えます。

○松繁委員

萩の森のところで、上堀内さんが行政として次回検討して出しますと言っていた萩の森の問題について。

○座長

ですから、今、萩の森についてはこの会議としては、今ある萩の森的機能はそのままどこかに維持しようということについて、会議としては確認したいということですね。

○松繁委員

会議としてじゃなくて行政としてそれを担保して、次に何か物言いますって言ったという確認。

○上堀内課長

そこまで踏み込んで発言したつもりはないですけど。

ただ、検討には、行政としては検討に着手をするということを申し上げて、次回に報告できるか、成案みたいなもの、あるいはたたき台を提案ができるか、どうかはわかりませんが、着手をして、たたき台が提案できなければ議論経過などをご報告させていただくということで、サボタージュはしないということで申し上げたいと思います。

○野崎委員

行政が検討するって言うことはやらないっていうね・・・

○座長

だからそういうことじゃないことを必ず。

○野崎委員

そういう言葉・・・

○座長

はい、わかりました。野先委員の言われることもわかりますので、そこはサポーター
ジュしないということで、この会議としては確認したいと思います。

○山田（純）委員

稲垣委員、誤解があったらいけませんので。簡宿が別にどうするこうするというわけ
じゃない。北、南は労働施設が先に決めてくださいねということをお願いしている
だけの話で、こっち側が北を使うとか南を使うとかいう話は一切してないから、その
辺は誤解しないでください。

○稲垣委員

使わないのですね。

○山田（純）委員

使わないとも言っていない。先にそっち側が決めてくださいと、その辺は誤解しない
でください。

○座長

やっぱりこういう議論はもうちょっとしましょうか。もうちょっとね。

じゃ、荘保委員、最後お願いします。

○荘保委員

萩の森も、森のことにこだわる、どうしてかといったら子供の声が聞こえるまちに
しようということで動いているから、子供を呼び寄せるのだったら自然は要りますよ
という話をしているのです、私は。

○座長

そうですね。第1、第2の住宅の会長さん方もその話は、子供世代が入るよ
うなお話をされていましてので具体化していければと思います。

ありがとうございました。

あと最後、グランドデザインといいますか、繰り返しになりますが、各部会の流れ
がちょっと齟齬をきたしてきていますので、横串につなぐ作業といいますか動きをぜ
ひつくっていただければと思います。

すいません。会議が15分過ぎてしまいました、それでは司会にマイクをお返し
させていただきます。

○司会

座長、長時間にわたりましてまことにありがとうございました。

以上をもちまして、第6回あいりん地域まちづくり会議を閉会いたします。

(終会)